

2021年1月15日

各位

株式会社 山口フィナンシャルグループ

## 内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度（WCMS））の取得について

山口フィナンシャルグループ（取締役会長グループCEO 吉村 猛）は、コンプライアンス態勢の強化の一環として内部通報制度の強化を行ってきましたが、2021年1月15日付で、山口県内の企業として初めて、消費者庁の「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」に登録されましたので、お知らせします。

記

### 1. 内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）について

内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）とは、事業者が自らの内部通報制度を認証基準によって評価し、当該事業者からの申請に基づき消費者庁の指定登録機関（公益社団法人商事法務研究会）がその内容を審査し、認証基準（※1）に適合している場合、所定のWCMS（※2）マークの使用を許諾する制度です。

※1... 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」（平成28年12月9日消費者庁）に基づく内部通報制度認証基準

※2... WCMS：Whistleblowing Compliance Management System  
（WCMSマーク）



### 2. YMFGの内部通報制度の整備状況

当社グループではコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけており、コンプライアンス違反やハラスメント等による不祥事の防止、リスクの早期発見、企業としての自浄機能の強化向上を図るため、グループ共通の内部通報窓口を設置しております。

- ・専用電話や電子メール、文書等の複数の通報手段を常設
- ・社内の通報窓口のほか、法律事務所の通報窓口を常設
- ・内部通報制度に関して、全社員へ向けて定期的な勉強会等の実施を通じた周知徹底

山口フィナンシャルグループは、より一層のコンプライアンス態勢の強化を図り、従業員が安心して働ける職場環境づくりに取り組んでまいります。

以上

【本件に関するお問合せ先】

山口フィナンシャルグループ コンプライアンス統括部 池谷

TEL：082-236-0102